

号外

昭和36年7月10日発行

発行所

千葉県東葛飾郡我孫子町役場

電話(あびこ)421・142・242

昭和34年7月30日第三種郵便物認可

(発行日 毎月1日・16日)

夏にきたえよ丈夫ながらだ
伝染病の予防は手洗から

注意こそ伝染病の特効薬

きれいな水 きれいな食物 きれいな手

広報

あびこ

伝染病の予防対策本部を設置

一町民の健康保持に努力—

伝染病予防対策本部を我孫子町役場内に設置いたしました。すでに赤痢は十四名も発生し多発の恐れがあります。また、小児マヒ大流行のきさしもあるので、第二次緊急対策として生ワクチンの投与、蚊とハエの撲滅運動、環境衛生の向上等に万全の措置を計画し、町民の不安をやわらげ健康の保持につとめるよう努めいたしますので、町民の皆さまの格段のご協力を望むしたいです。

希望者は7月14日までに申込みを

気、嘔吐、下痢、発疹が出るなどの症状を起すことがあります。可愛いお子さまを悲惨な目に見ます。ただし六才以上の男の子は、生ワクチンの効果の機会にぜひ生ワクチンの投与を受けましょう。

◆無料投与を受ける人
生後三ヵ月から六才までの人は無料です。

◆投与実施日時と場所
左表の通りです。

実施日	時間	場所
7月25日	午後1時30分から	第2小学校
7月25日	午後3時まで	第3小学校
7月26日	午後3時まで	第1小学校
7月27日	午後3時まで	湖北小学校
7月27日	午後3時まで	第4小学校
7月27日	午後3時まで	布佐小学校

小児マヒ生ワクチンの投与実施

夏の流行に対する
予防接種実施
の傾向を示す
対策として
生ワクチン
の使用が決
定され企
団にいたせ
いに実施さ
れることに
なりまし
た。

これにとも
ない当面に
おいても次の要領で生ワクチ
ンの投与を実施しますから、
希望者は7月14日までに保
健課または各支所に子どもさ
健診課または各支所に子どもさ
が、本年既に予防接種を受けて
いるために、発生地

を離れるために、発生地

を離れるために、発生地